

第八次長野県総合雪対策計画

計画の位置付け

■ 県の雪対策に係る総合計画

- 根拠規定等
 - ・「豪雪地帯対策特別措置法」第6条
 - ・「長野県雪対策要綱」第3条

■ 人口減少、少子高齢化等をはじめとした豪雪地帯の現状を踏まえ、地域住民や関係機関、市町村と施策の方向性を共有し、共に確かな暮らしを守り、雪国暮らしの文化、知恵、観光資源等を活かしてゆたかな雪国を創っていくための計画

計画の期間

令和5年度～令和9年度（5年間）

豪雪地帯の現状と課題

■ 人口減少と少子高齢化の進行

- ・ 自助による除雪が困難な世帯もある中、地域での除排雪体制の維持が課題
- ・ 除雪オペレーター等担い手の高齢化、確保対策の必要
- ・ 屋根雪下ろし等除雪作業中の事故が発生、高齢者を中心に重大事故も発生

■ 気候変動の影響

- ・ 短期間で集中的に大雪や暴風雪が発生する等、降雪の態様の変化

■ 雪国暮らしの文化、知恵、観光資源

- ・ スノーリゾート、自然環境、観光資源としての雪の活用
- ・ 新型コロナウイルス感染症で落ち込んだインバウンドの獲得に向けた対応
- ・ 雪国暮らしの特色ある地域文化や知恵

基本目標

「確かな暮らしを守り、ゆたかな雪国を創る」

- 地域住民に寄り添い、雪による影響を克服し、安心・安全を守るため、生活を支える基盤づくりや除排雪体制づくりを推進
- 特色ある地域文化や自然環境等雪国の魅力を活用し、雪に親しみ雪を活かした地域づくりを推進

施策の方向性

1 雪国の生活を支える基盤づくり

雪に強い道路の整備等安心・安全を守る取組を推進

- (1) 雪に強い道路等の整備、雪崩防止対策の強化
- (2) 消防防災体制の整備
- (3) 公共交通・ライフラインの確保
- (4) 保健医療の確保・教育環境の整備

主な施策

- ・ 地域住民の安全とともに多くの観光客が安心して訪れ、地域間交流が進むような良好な道路づくり
- ・ 消融雪施設等の適切な更新
- ・ 消防防災体制の充実、地域の防災力強化
- ・ 医療対策の体系的な推進

2 共創による除排雪体制づくり

行政間の連携による効果的・効率的な除排雪を推進

地域における除排雪体制の維持等に係る取組を推進

- (1) 道路の除排雪等
- (2) 地域ぐるみの除排雪体制の構築、除雪の担い手対策
- (3) 克雪住宅等の整備
- (4) 除排雪作業中の安全確保を促す啓発



雪下ろし安全対策情報交換会の様子（北信地域振興局）

3 雪が生み出す個性豊かな地域づくり

雪に親しみ、雪を活かした取組を推進

- (1) 雪を楽しむ観光の振興
- (2) 雪を活かした地域づくり



雪中キャベツ収穫の様子（小谷村）

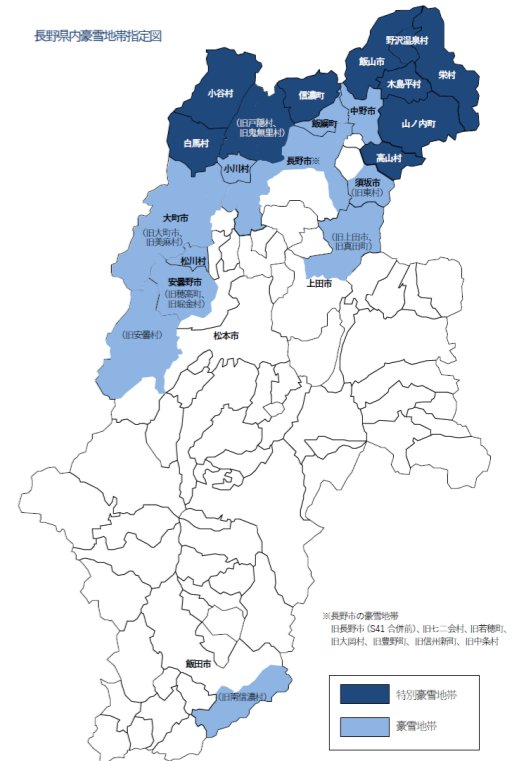
主な施策

- ・ 適切かつ効率的な道路除排雪、道路・交通管理者間の連携を強化し、大雪災害時に適切な対応ができる体制の整備
- ・ 住宅除雪支援員の派遣、災害ボランティアセンターの設置、運営等訓練、技術講習会の開催等
- ・ 住宅の克雪化に対する支援
- ・ 除排雪作業中の安全確保に向けた地域ぐるみの取組が進むよう支援
- ・ 除排雪作業中の安全対策に係る普及啓発

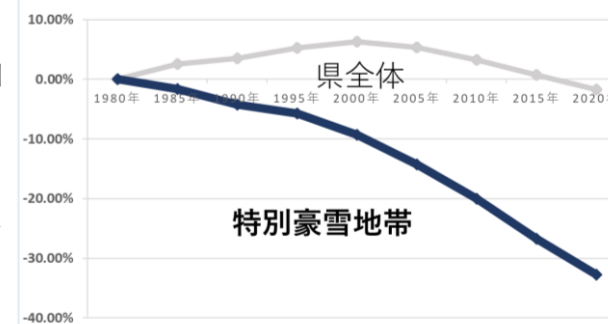
主な施策

- ・ ウィンタースポーツの楽しさの発信、多言語受入環境の整備促進、スキー学習旅行の誘致促進
- ・ 雪の中から掘り出して収穫するキャベツやにんじん、雪室熟成による日本酒等の地域特産品の生産振興等への支援

【参考：豪雪地帯の指定状況】
豪雪地帯対策特別措置法に基づき20市町村が指定、うち10市町村が特別豪雪地帯に指定されている。



特に、特別豪雪地帯においては、県全体よりも人口減少の進行が著しい



例年、雪による人的被害が発生降雪量が多い年は多発中には死亡事故も発生

